

○文教福祉常任委員会

1. 委員構成（7名）

【～令和元年11月30日】

委員長 関口輝門 副委員長 鈴木俊一

委員 荒川一秀、戸田見成、藤井敏生、谷仲和雄、石井旭

【令和元年12月2日～】

委員長 木村喜一 副委員長 長津智之

委員 小川賢治、長島幸男、幡谷好文、植木弘子、香取憲一

2. 所 管 保健衛生部、福祉部、文化スポーツ振興部（令和2年4月～）、
教育委員会

3. 審議内容（23件）

付託案件	件数	審議結果			
条 例 案	8件	可決すべきもの	8件	否決すべきもの	0件
補正予算案	13件	可決すべきもの	13件	否決すべきもの	0件
その他議案	1件	可決すべきもの	1件	否決すべきもの	0件
請願・陳情	1件	採択すべきもの	1件	不採択すべきもの	0件

4. 所管部署の主な実施事業

(1) 小川文化センター大規模改修事業（H31.3.22予算議決 R1.9.20契約議決）

小川文化センターは、市民が主体的に文化活動に参加できる活動の場であり、また、市の指定避難所として位置づけられていることから、災害の危険性がある際には、住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させる場であるという重要な役割があることから、より安全で快適な施設環境の充実を図るため、耐震・大規模改修工事（総額5億1,632万8,000円）を令和元年度（1億5,420万円）、令和2年度（3億6,212万8,000円）の2カ年の継続費により行います。

(2) 小学校建設事業（学校規模配置適正化事業含む）（経過と事業計画）

全国的な少子化の傾向と同様に、本市においても児童生徒数の減少は避けられず、ますます学校の小規模化が進むことが予想されることから、これからの学校の適正規模を考慮して教育環境を整備していくことが重要な課題となっています。

市教育委員会では、「地域的な特性への配慮」と「子どもたちにとって望ましい教育環境」という観点から「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」を策定し、この実施計画に基づき小中学校の規模・配置の適正化への取り組みを進めています。

なお、令和2年度は、玉里学園義務教育学校校舎建築工事のほか、美野里地区幼稚園の統合と更なる幼小連携を進めるため、竹原小学校幼小連携整備工事を行い、令和3年度の開校・開園に向けた環境づくりを進めています。

開校年月	新学校名(対象校)	議決日	進捗率 (8月末)
平成31年4月	小美玉市立小川南小学校 (小川小・橘小)		完成
令和3年4月 (予定)	小美玉市立玉里学園義務教育学校 (玉里小・玉里北小・玉里東小・玉里中)	H31.3.22予算 R1.8.28契約	51.2%
令和4年4月 (予定)	小美玉市立小川北義務教育学校 (野田小・上吉影小・下吉影小・小川北中)	R2.9.3予算	—



(令和3年4月開校予定の小美玉市立玉里学園義務教育学校)

(3) 医療福祉扶助事業 (R2.3.19議決、R2.4.1施行)

小児・妊産婦・ひとり親家庭の母子及び父子・重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう、健康保険で病院などにかかった場合の自己負担分の費用を公費で助成する制度。必要とする医療を安心して受けられるよう、医療費の負担を軽減し生活の安定と福祉の向上を図る。

また、市単独事業により、小児の所得制限額撤廃や中学生・高校生の外来診療も対象とする拡充を図る。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

小美玉市では新型コロナウイルス感染症予防事業としてマスクや除菌水配布事業をはじめ、小美玉市共同調理場運営経費で、納入業者に対し学校臨時休業対策補助金の支給、ひとり親世帯応援給付事業、子育て世帯応援事業・臨時子育て給付金など諸手当の上乗せ給付をするなど、安全安心な市民生活のための対策を講じた。